

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第10期) 至 平成16年3月31日

株式会社フージャースコーポレーション

(591188)

第10期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フージャースコーポレーション

目 次

頁

第10期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	27
第5 【経理の状況】	28
1 【連結財務諸表等】	29
2 【財務諸表等】	44
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

監査報告書

平成16年3月連結会計年度	71
平成15年3月会計年度	73
平成16年3月会計年度	75

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月28日
【事業年度】	第10期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
【会社名】	株式会社フージャースコーポレーション
【英訳名】	Hoosiers Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 廣 岡 哲 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番3号
【電話番号】	03(3556)6681
【事務連絡者氏名】	管理部次長 金 子 恭 恵
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番3号
【電話番号】	03(3556)6681
【事務連絡者氏名】	管理部次長 金 子 恭 恵
【縦覧に供する場所】	株式会社フージャースコーポレーション 埼玉支店 (埼玉県さいたま市南区南浦和2丁目36番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年 3 月	平成13年 3 月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	—	13,201,292
経常利益 (千円)	—	—	—	—	1,446,394
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	823,200
純資産額 (千円)	—	—	—	—	2,660,776
総資産額 (千円)	—	—	—	—	11,280,997
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	91,191.19
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	32,269.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	28,953.30
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	23.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	40.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△626,861
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△49,099
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,400,070
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	4,040,028
従業員数 (名)	—	—	—	—	74

(注) 1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前に係る主要な連結経営指標等については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成15年9月18日付にて公募増資により新株式1,200株を、平成15年12月31日付にて新株引受権行使により新株式711株を、平成16年3月31日付にて新株引受権行使により新株式1,467株を発行しております。

4 平成15年11月30日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成16年1月20日付で1株を3株に分割しておりますが、第10期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	340,622	2,238,276	3,901,699	11,535,570	13,149,712
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△15,040	331,573	479,476	810,499	1,391,303
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△10,214	178,520	275,851	477,047	788,536
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	90,000	127,500	235,875	510,826
発行済株式総数 (株)	600	1,600	4,200	7,800	29,178
純資産額 (千円)	64,411	331,417	672,401	1,403,346	2,628,959
総資産額 (千円)	1,143,616	2,928,675	4,657,499	7,327,298	11,188,188
1株当たり純資産額 (円)	107,352.67	207,135.99	160,095.55	179,916.19	90,100.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	2,500 (—)	11,250 (—)	8,550 (—)	10,300 (—)	4,666.67 (1,866.67)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△17,024.15	154,407.28	85,327.00	68,043.09	30,910.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	62,364.84	27,734.11
自己資本比率 (%)	5.6	11.3	14.4	19.2	23.5
自己資本利益率 (%)	—	90.2	55.0	46.0	39.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	3.5	16.3
配当性向 (%)	—	7.3	10.0	15.1	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△306,157	△1,373,259	1,857,068	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△18,366	△9,585	△10,453	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,168,448	1,244,666	259,540	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	1,334,074	1,195,895	3,302,051	—
従業員数 (名)	19	35	48	59	33

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、第9期以前は、重要な関連会社がないため、また、第10期については、当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3 平成15年9月18日付にて公募増資により新株式1,200株を、平成15年12月31日付にて新株引受権行使により新株式711株を、平成16年3月31日付にて新株引受権行使により新株式1,467株を発行しております。

4 第9期の1株当たり配当額10,300円には、上場記念配当1,100円が含まれております。

5 第10期の1株当たり配当額4,666.67円には、東証二部上場記念配当900円が含まれております。

6 平成14年3月27日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成14年3月31日付で1株を2株に分割しておりますが、第8期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

また、平成14年6月28日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成14年7月5日付で1株を1.5株に分割しておりますが、第9期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。なお、第9期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

7 平成15年11月30日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成16年1月20日付で1株を3株に分割しておりますが、第10期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

8 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第6期は新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、第7期・第8期については新株引受権の残高はありますが、当社株式は平成14年10月10日をもって店頭登録したため期中平均株価が算定できないことにより、記載しておりません。

9 第8期以前の株価収益率については、当社株式は平成14年10月10日をもって店頭登録したため、記載しておりません。

10 第10期より連結財務諸表を作成することになり、連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しておりますので、第10期においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」については、記載しておりません。

11 第10期の従業員数が、第9期の従業員数より26名減少しておりますが、これは主に新規設立の子会社である株式会社フージャースハートへの転籍・出向によるものです。

12 第7期以降については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第6期については当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

平成6年12月	不動産の売買・仲介・賃貸・管理及びコンサルティング業務を目的として、東京都板橋区中板橋24番4号に有限会社フージャースを設立
平成7年4月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目33番16号に移転
平成7年6月	有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社フージャースコーポレーションに変更
平成7年8月	宅地建物取引業者として東京都知事免許取得(登録(1) 第73150号) 不動産分譲に関する広告宣伝業務等の業務受託を開始
平成8年1月	不動産分譲事業(企画提案型の販売代理)を開始 第1号物件「レーベンハイム所沢」(30戸)分譲
平成8年8月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目26番6号に移転
平成11年1月	本社を所在地の東京都千代田区紀尾井町3番3号に移転
平成11年10月	不動産分譲事業(共同事業)を開始 自社ブランド「デュオ」シリーズ 第1号物件「デュオ駒込」(44戸)分譲 (株式会社宝工務店(現、株式会社タカラレーベン)との共同事業)
平成12年7月	事業拡大の安定化を図るため、埼玉県川口市本町2丁目11番3号に埼玉支店を設置
平成12年8月	宅地建物取引業者として建設大臣免許取得(登録(1) 第6050号)
平成12年9月	自社単独分譲開始 第1号物件「デュオ南浦和サザンヒルズ」(23戸)分譲
平成13年4月	自社ブランド「ウィズ」シリーズ 第1号物件「ウィズ草加」(42戸)分譲
平成13年10月	自社ブランド「デュオヒルズ」シリーズ 第1号物件「デュオヒルズ御殿山」(32戸)分譲
平成14年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年10月	不動産管理事業への展開を図るため、株式会社フージャースリビングサービス(当社100%出資子会社)を東京都千代田区紀尾井町3番3号に設立
平成14年11月	埼玉支店を埼玉県さいたま市南浦和2丁目36番8号に移転
平成15年4月	供給戸数の増大に向け、女性の視点を活かした営業体制を強化するため、株式会社フージャースハート(当社100%出資子会社)を東京都千代田区紀尾井町3番3号に設立
平成15年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社2社によって構成され、マンションの企画・分譲関連事業を首都圏エリアにおいて展開しております。

当社100%出資子会社である「株式会社フージャースリビングサービス」は、当社の分譲マンションの管理を事業展開すべく、平成14年12月より営業開始しており、平成15年12月より当社分譲マンションの管理を開始いたしております。

また、平成15年4月1日付で当社100%出資子会社「株式会社フージャースハート」を設立し、当社から分譲マンションの販売を受託し、女性の視点を活かした販売を一層強化すべく、平成15年6月より営業を開始しております。

当社企業集団の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

(1) 不動産分譲事業

①新築マンションの分譲

顧客の様々なニーズに対応すべく、自社分譲マンション「デュオヒルズ」シリーズ、「デュオ」シリーズ、「ウィズ」シリーズという3ブランドのマンションの企画開発から販売、及び他社分譲マンションの販売代理業務を行っております。

また、自社分譲マンションの事業形態としては、当社単独で事業を推進するケース（自社分譲）と、他の事業者と共同事業体を組成して事業を推進するケース（共同事業）があります。

②その他付帯事業

前記他社分譲マンション販売に関連する広告宣伝業務・モデルルーム設営業務及び分譲マンション購入者のローン事務取次業務等を行っております。

(2) 不動産管理事業

①マンション管理

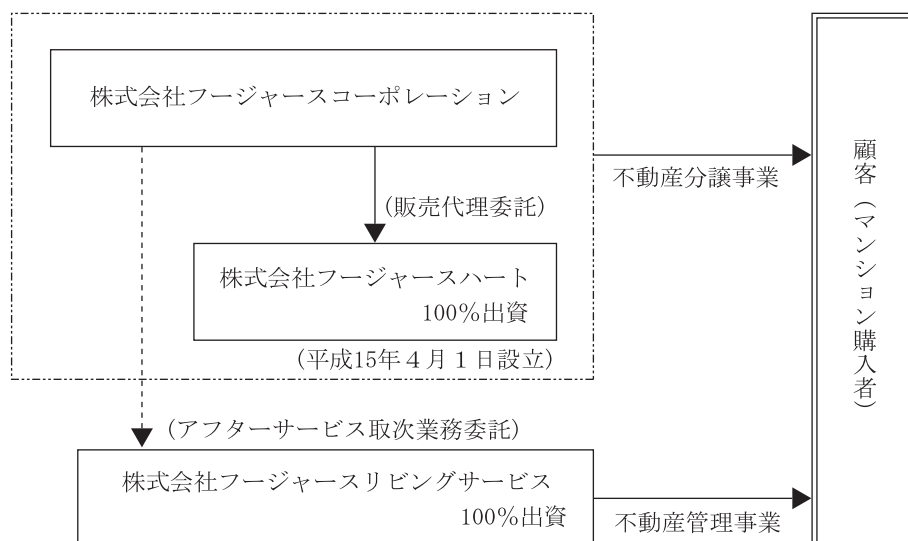
当社分譲マンションの管理サービスを行っております。また今後アフターサービス取次業務を行う予定であります。

②その他収入

当社分譲マンションの顧客への保険・物品等販売の代理及び斡旋等の業務を行っております。

なお、当社グループ事業の標準的な事業系統図は、次のとおりであります。

(3) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 フージャースハート	東京都 千代田区	50,000	不動産分譲事業	100.0	当社の分譲マンション の販売を受託 取締役の兼任 3名 監査役の兼任 1名
株式会社 フージャースリビング サービス	東京都 千代田区	10,000	不動産管理事業	100.0	当社の分譲マンション の管理を受注 取締役の兼任 2名 監査役の兼任 1名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成16年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産分譲事業	72
不動産管理事業	2
合計	74

(注) 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成16年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
33	33歳8ヶ月	1年11ヶ月	6,265千円

- (注) 1 従業員数は、子会社への出向者24名を除き、他社から当社への出向者2名を含む就業人員であります。
2 従業員数が最近1年間に於いて26名減少しておりますが、これは主に新規設立の子会社である株式会社フージャースハートへの転籍・出向によるものです。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主力事業である不動産分譲業界におきましては、依然としてマンションの大量供給が続いたことによる供給過剰感は根強く、完成在庫も目立ってきております。しかし、立地条件の優れた首都圏の住宅地や一部の再開発地域等においてはマンションの販売も好調であり、また、低価格の郊外型ファミリー向けマンションについては一次取得者の底固い需要が存在し、いわゆる「二極化・個別化」が当業界において引き続き重要な課題となっております。

このような環境のもと当社グループにおきましては、入居後のお客様へのアンケートなどの手法によるマーケティングに力を入れ、お客様の間取り・価格等に対するニーズを的確に捉え、自社3ブランドのなかの「ウィズ」シリーズに特に注力し、郊外において「より安価でより質の高いマンションの提供」をモットーに一次取得者向け分譲マンションを提供し、また、立地によっては「ライフスタイルの多様化とお客様のニーズにきめ細かく対応したマンションの提供」をモットーに「デュオヒルズ」・「デュオ」シリーズの確立と展開を図り、好調な販売を進めてまいりました。この結果、当連結会計年度の契約戸数は801戸となり、当連結会計年度引渡物件は563戸すべて引渡を完了し、当連結会計年度における業績は、売上高13,201,292千円、経常利益1,446,394千円、当期純利益823,200千円を計上いたしました。

事業の種類別セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

① 不動産分譲事業

不動産分譲事業においては、売上高13,172,718千円、営業利益1,522,388千円を計上いたしました。

イ 新築マンションの分譲

不動産販売高として、デュオシリーズの『デュオ井の頭公園』、ウィズシリーズの『ウィズ稲毛』など、7棟516戸・2区画の引渡により、売上高12,875,664千円を計上いたしました。販売代理手数料は、『シュロスグランデュオ』などの47戸の引渡により、売上高72,176千円を計上いたしました。

ロ その他付帯事業

業務受託収入では、広告宣伝業務などの受託により、売上高200,694千円を計上いたしました。また、その他収入として、ローン事務取次手数料を中心に、売上高24,184千円を計上いたしました。

② 不動産管理事業

不動産管理事業においては、売上高28,573千円(セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)、

営業利益8,378千円を計上いたしました。

イ マンション管理

マンション管理においては、『デュオガーデン柏見晴らしの丘(128戸)』を始め、『ウィズ稲毛(151戸)』などのマンション管理業務を受注し、売上高3,907千円を計上いたしました。

ロ その他収入

保険代理事業、生活サービス事業を中心に、売上高24,666千円(セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)を計上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末においては、たな卸資産の取得に伴う借入金増加での財務活動によるキャッシュ・フローの増加や、増資による資金調達等が、たな卸資産の取得等に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの減少を上回り、現金及び現金同等物が737,976千円増加し、その残高が4,040,028千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動において流出した資金は、626,861千円となりました。これは主として、たな卸資産や前払費用の増加が、税金等調整前当期純利益及び仕入債務や前受金等の増加を上回ったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動において流出した資金は、49,099千円となりました。これは主として、投資有価証券や会員権の取得によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動において取得した資金は、1,400,070千円となりました。これは、借入金の増加及び新株式の発行によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上実績

当連結会計年度における売上実績の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
区分	内訳	引渡戸数	売上高(千円)
(1) 不動産分譲事業			
① 新築マンションの分譲			
イ 不動産販売高	デュオ井の頭公園・ウィズ稲毛 他	516戸 2区画	12,875,664
ロ 販売代理手数料	シュロスグランデュオ 他	47戸	72,176
② その他付帯事業			
イ 業務受託収入	広告宣伝受託業務 他		200,694
ロ その他収入	ローン事務取次手数料		24,184
不動産分譲事業 合計			13,172,718
区分	内訳	管理戸数	売上高(千円)
(2) 不動産管理事業			
① マンション管理	デュオガーデン柏見晴らしの丘 他	383戸	3,907
② その他収入	保険代理事業、生活サービス事業		24,666
不動産管理事業 合計			28,573
合計			13,201,292

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度におけるマンション等販売の契約実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)							
	期 初 契約残	戸 数 区 画 取扱高	期 中 契約数	戸 数 区 画 取扱高 (前期比)	期 中 引 渡	戸 数 区 画 取扱高 (前期比)	期 末 契約残	戸 数 区 画 取扱高 (前期比)
不動産販売	209 1 8,280,923	戸 区画 千円	693 1 17,548,097 (108.4 %)	戸 区画 千円	516 2 15,993,849 (108.5 %)	戸 区画 千円	386 — 9,835,171 (118.8 %)	戸 区画 千円
販売代理	24 893,232	戸 千円	108 3,239,511 (112.8 %)	戸 千円	47 1,718,045 (37.5 %)	戸 千円	85 2,414,698 (270.3 %)	戸 千円
合計	233 1 9,174,155	戸 区画 千円	801 1 20,787,608 (109.0 %)	戸 区画 千円	563 2 17,711,894 (91.7 %)	戸 区画 千円	471 — 12,249,869 (133.5 %)	戸 区画 千円

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取扱高はマンション等の販売価格(税抜)総額であり、不動産販売については共同事業物件における相手先持分を含み、販売代理については売主に帰属する売上高となっております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「企業の持続性」を経営の最重要課題として認識しております。暮らしのインフラである住まいを提供しつづける企業として、また株主の皆様から貴重な資金を預託していただいている上場企業として、安定的な成長を継続していくことこそが社会的責任と考えるからであります。この点において、課題として認識しておりますのは、以下のとおりであります。

(1) 内部体制の強化

当社グループは、持続的な成長を続けていくために、内部体制に見合った成長スピードであるかどうかを常に意識しております。そしてこの点こそが、多くの企業の成長が止まる水準(成長限界)を当社グループが超えていくための最も重要なポイントとして認識しております。

(2) 商品企画力の向上

当社グループは、多様化する価値観やライフスタイルに合った、画一化されないマンションを提供することを重視しており、そのために商品企画力の向上が不可欠であると認識しております。

商品企画力の向上のための具体的な施策は、「創る人」ではなく「住む人」の視点で商品企画を行うこと、常に顧客から学ぶ姿勢で顧客ニーズに対する感度を高く保つこと、そして事業規模が拡大していく過程においてもこのような姿勢を維持することと考えております。

(3) コーポレートブランドの確立

当社グループは、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先・地域社会・社員等の各ステークスホルダーとの良好な関係を築くためにも、当社グループの企業理念やポリシーを明確に伝えることの必要性を認識しております。

そのためにも、平成17年3月期より企業広告に本格的に取り組み、コーポレートブランドの確立に努めていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 業績の変動について

当社グループの主力事業であります不動産分譲事業においては、マンションの売買契約成立時ではなく、顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により上半期と下半期では経営成績に偏りが生じております。また、天災その他予期し得ない事態による建築工期の遅延等、不測の事態により引渡時期が半期末もしくは期末を越えて遅延した場合には、当社グループの業績等が著しく変動する可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループの属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法等により、法的規制を受けております。株式会社フージャースコーポレーション及び株式会社フージャースハートは不動産業者として「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産分譲事業を主に行っております。株式会社フージャースリビングサービスは、マンション管理業務を営んでおり、マンション管理適正化推進法による法的規制を受けております。今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

ます。

(3) 経済情勢の変動について

当社グループの主力事業である不動産分譲事業は、購買者の需要動向に左右される傾向があります。購買者の需要動向は景気・金利・地価等の動向や住宅税制等に影響を受けやすく、所得見通しの悪化、金利の上昇等があった場合には、購買者の住宅購入意欲の減退につながり、販売期間の長期化や販売在庫の増大など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また一方、経済情勢の変化は事業用地の購入代金、建築費等の変動要因ともなり、これらが上昇した場合には、当社の事業利益が圧迫され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債への依存について

不動産分譲事業に係る用地取得費及び建築費の一部は、主に金融機関からの借入金によって調達しているため、総資産額に占める有利子負債の割合が高く、当社の経営成績及び財政状態は金利変動により影響を受ける可能性があります。資金調達に際しては、当社では特定の金融機関に依存することなく個別案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資の了解を得た後にプロジェクトを進行させております。ただし、何らかの理由により資金調達が不十分あるいは不調に終わった場合には、事業展開の妨げになるなど、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債の報告数値、当該連結会計年度における収益・費用に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況、 1 業績等の概要、 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である不動産分譲業界においては、顧客への引渡時期の変動による経営成績の偏り、法的規制等や経済情勢の変動による業績への影響、有利子負債への依存による事業展開への影響等、経営成績に重要な影響を与える可能性を含む様々な要因が挙げられます。詳細につきましては、「第2 事業の状況、 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

不動産分譲事業におきましては、当連結会計年度末においては、平成17年3月期引渡予定戸数980戸のうち471戸(48%)、平成16年5月末時点では683戸(70%)の契約を完了しており、販売状況は好調に推移しております。今後も、目標とする経営指標である、事業年度の期初の時点において当該事業年度の引渡予定戸数のうち50%が契約済となっている販売リズムを確立し、完成在庫ゼロの継続に努めてまいります。また、短期に販売を終了することによる販売関連コスト削減及び事業原価の抑制に努め、更なる営業努力を重ねてまいり所存でございます。

管理事業におきましては、マンションの供給戸数の増加に伴い管理戸数も堅調に増加する予定ですが、管理受託の継続こそが管理事業の根幹であるという認識のもと、更なるマンション管理サービスの充実に努めてまいります。

成長率につきましては、経常利益ベースで年率20%以上の成長を継続していくことを経営目標とするとともに、それ以上の成長率を目指していく方針であります。また、第14期(平成20年3月期)において、年間供給戸数1,500戸を経営目標といたします。なお、事業取組につきましては、第13期(平成19年3月期)以降は大半を自社単独分譲とする方針であります。

自己資本比率においては、自己資本を充実させ、経営基盤を強化することが継続的な成長のために必要不可欠と認識しております。そのため、自己資本比率30%以上を経営目標といたします。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の状況につきましては、「第2 事業の状況、 1 業績等の概要、 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金調達につきましては、平成15年9月18日付の公募増資、平成15年12月31日付及び平成16年3月31日付の新株引受権行使により、549,900千円資金調達しており、資本金・資本準備金が増加しております。また、自社分譲のための土地の取得等に伴い、当連結会計年度において4,810,345千円の借入を行い、3,822,345千円の返済を行っております。なお、基本的に事業用地取得のための1年前後の借入しか行っておらず、今後も同様の借入を行っていく方針でございます。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループの主力事業である不動産分譲業界におきましては、マンションの供給過剰・完成在庫の増加・金利上昇の懸念といった状況において、ますます「二極化・個別化」が重要な課題となってくるものと思われます。

当社グループでは、当社グループの強みでもある主婦目線での商品企画・販売活動を更に充実させることによって、様々な顧客ニーズに対応したきめ細かな商品企画を施したマンション供給を行っていくことで、お客様の分譲マンションに対する選別化に対応し、引き続き完成在庫ゼロ基調を堅持してまいりたいと存じます。また、管理事業におきましては、常にご入居者のニーズを探り、引き続きマンションご入居者の満足を第一に考えたサービスの提供に努め、「住まいを豊かにする」・「暮らしを豊かにする」ことをキーワードとして、グループ一丸となって企業力を強化し、事業計画の実現を図ってまいり所存でございます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の取得、売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成16年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	不動産分譲 事業	本社機能	8,648	2,843	2,956	—	14,448	29

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	月額賃料(税抜)
本社 (東京都千代田区)	不動産分譲事業	本社機能	2,466千円
埼玉支店 (埼玉県さいたま市)	不動産分譲事業	支店	110千円

(2) 国内子会社

記載すべき主要な設備はありません。

(注) 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	月額賃料(税抜)
(株)フージャースハート	本社 (東京都千代田区)	不動産分譲事業	本社機能	129千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	29,178	34,678	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	29,178	34,678	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成16年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権の内容は、次のとおりであります。

第2回新株引受権付無担保社債 (平成13年6月21日発行)	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株引受権の残高	1,200千円	1,200千円
新株引受権の権利行使により発行する株式の 発行価格	16,666円70銭	16,666円70銭
資本組入額	8,334円	8,334円

(注) 新株引受権付社債は、新株引受権部分を当社の取締役及び従業員に対し支給することを目的として発行したものです。

- ② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年 6月28日）		
	事業年度末現在 (平成16年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年 5月31日)
新株予約権の数	1,485個(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,485株を総株数の上限とする(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	66,667円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 7月 1日から 平成24年 6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権 1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 (1) 新株予約権の行使にあたっては、日本国内の証券取引所または店頭取引市場における当社普通株式の普通取引の終値または東京証券取引所が公表する当社普通株式の午後 3 時現在における直近の売買価格が、行使請求日の前日において 1 株当たり払込金額の 1.5 倍以上であることを要す。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年 4月29日 (注) 1	600	1,200	30,000	60,000	—	—
平成13年 3月30日 (注) 2	400	1,600	30,000	90,000	30,000	30,000
平成14年 3月20日 (注) 3	500	2,100	37,500	127,500	38,250	68,250
平成14年 3月31日 (注) 4	2,100	4,200	—	127,500	—	68,250
平成14年 7月 5日 (注) 5	2,100	6,300	—	127,500	—	68,250
平成14年10月10日 (注) 6	1,500	7,800	108,375	235,875	187,725	255,975
平成15年 9月18日 (注) 7	1,200	9,000	256,800	492,675	256,800	512,775
平成15年12月31日 (注) 8	711	9,711	5,925	498,600	6,043	518,818
平成16年 1月20日 (注) 9	18,000	27,711	—	498,600	—	518,818
平成16年 3月31日 (注)10	1,467	29,178	12,225	510,826	12,468	531,286

(注) 1 有償第三者割当

1株につき 発行価額 50,000円 資本組入額 50,000円

割当先及び割当株数は、廣岡哲也460株、安藤天利代52株、田中早知子39株、フージャース社員持株会16株、大島企業情報株式会社16株、他5名17株であります。

2 有償第三者割当

1株につき 発行価額 150,000円 資本組入額 75,000円

割当先及び割当株数は、廣岡哲也119株、フージャース社員持株会57株、大島企業情報株式会社40株、株式会社タカラレーベン40株、安藤天利代30株、田中早知子30株、川口土木建築工業株式会社20株、廣岡泉15株、廣岡尚視15株、廣岡きい子15株、他9名19株であります。

3 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

1株につき 発行価格 150,000円 発行価額 150,000円 資本組入額 75,000円

4 株式分割

1株を2株に分割

平成14年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成14年3月27日の株主名簿に記載された株主の所有株式を、平成14年3月31日をもって1株を2株に分割しております。

5 株式分割

1株を1.5株に分割

平成14年5月30日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月28日の株主名簿に記載された株主の所有株式を、平成14年7月5日をもって1株を1.5株に分割しております。

6 有償公募

1株につき 発行価格 210,000円 引受価額 197,400円 発行価額 144,500円
資本組入額 72,250円

7 有償公募

1株につき 発行価格 460,800円 発行価額 428,000円 資本組入額 214,000円

8 第2回新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

1株につき 発行価格 16,666円70銭 発行価額 16,666円70銭 資本組入額 8,334円

9 株式分割

1株を3株に分割

平成15年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成15年11月30日の株主名簿に記載された株主の所有株式を、平成16年1月20日をもって1株を3株に分割しております。

10 第2回新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

1株につき 発行価格 16,666円70銭 発行価額 16,666円70銭 資本組入額 8,334円

11 当事業年度の末日後報告書の提出日までの発行済株式総数、資本金等の推移

① 平成16年5月31日 有償公募

普通株式 5,000株

1株につき 発行価格 705,190円 発行価額 668,840円 資本組入額 334,420円

② 平成16年6月21日 有償第三者割当

1株につき 発行価額 668,840円 資本組入額 334,420円

割当先及び割当株数は、三菱証券株式会社500株であります。

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	(外国法人 等のうち 個人)	個人 その他	計	
株主数 (人)	—	5	7	17	7	(1)	1,607	1,643	—
所有株式数 (株)	—	578	184	1,393	1,711	(2)	25,312	29,178	—
所有株式数 の割合(%)	—	1.98	0.63	4.78	5.86	(0.01)	86.75	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の 割合(%)
廣岡 哲也	埼玉県さいたま市南区内谷7-8-26	15,630	53.57
安藤 天利代	東京都豊島区西巢鴨1-12-8-601	1,098	3.76
フージャース社員持株会	東京都千代田区紀尾井町3-3	1,012	3.47
大島企業情報株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-7-1	735	2.52
ビーエヌピーパリバセキリティーズ サービスルクセンブルグジャスデック セキリティーズ 常任代理人 スタンダードチャータード銀行	東京都千代田区永田町2-11-1	660	2.26
ノーザントラストカンパニーエイブイ エフシーアカウントノントリーティー 常任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋3-11-1	515	1.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	373	1.28
株式会社タカラレーベン	東京都豊島区池袋2-14-4	360	1.23
バンクオブバミューダガンジーリミテ ッドアトランティスジャパングロース ファンド 常任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋3-11-1	285	0.98
田中 早知子	東京都板橋区徳丸3-22-18-1213	200	0.69
計	—	20,868	71.52

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 373株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	29,178	29,178	普通株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	29,178	—	—
総株主の議決権	—	29,178	—

② 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員53名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株を上限とする(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議するものとする。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が承認される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という）に前記(注)2に定める付与株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該最終価格とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

- 4 (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の何れかの地位にあることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

なお、平成16年6月21日開催の取締役会において、平成15年6月24日開催の第9期定時株主総会において承認された、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権について、発行を行わないことを決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	750株を上限とする
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年6月26日現在		
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月24日決議)	300 (900)	100,000,000
前決議期間における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	300 (900)	100,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1 上記授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は3.85%であります。
 2 資本政策に機動的に対応しうる手段として、上記の自己株式の取得枠を設定いたしましたが、経済情勢や市場動向等を総合的に勘案した結果、買付期間においてこれを実施する事由が発生しなかったため、未行使割合が100%となっております。
 3 平成16年1月20日をもって1株を3株に分割しております。なお、「株式数」の()内は株式分割後の株式数であります。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月26日現在			
区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

- (注) 平成16年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつも、業績に応じた配当を継続的に行うこと(配当性向主義)を基本方針としております。

平成16年3月期の配当につきましては、1株当たり5,600円の間配当に加え、1株当たり2,800円(東証二部上場記念配当900円を含む)の期末配当としております。以上の結果、平成16年1月20日付の株式分割(1株を3株に分割)を考慮した通期の配当性向は15.1%となりました。

なお、配当性向につきましては、平成16年3月期までは15%以上を経営目標としておりましたが、平成17年3月期より10%以上とさせていただく予定でございます。当社は、平成17年3月期からを更なる成長期として位置付けており、業績の拡大をもって株主の皆様のご期待に応えるとともに、配当金額の増加を目指していく方針であります。

従いまして、内部留保資金につきましては、今後の事業展開ならびに経営体質の一層の強化に活用し、事業の拡大発展に役立てる所存であります。

(注) 当期の間配当に関する取締役会決議日は、平成15年11月11日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	—	—	—	263,000	1,040,000 □595,000
最低(円)	—	—	—	178,000	※230,000 □248,000

(注) 1 当社株式は、平成14年10月10日から日本証券業協会に店頭登録したため、それ以前の株価については該当はありません。

2 当社株式は、平成15年10月1日から東京証券取引所市場第二部に上場されたため、株価は、平成15年9月30日までは日本証券業協会、平成15年10月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第10期の最高・最低株価のうち、※印は、日本証券業協会におけるものであります。

3 □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	830,000	1,040,000 □315,000	□285,000	□333,000	□313,000	□595,000
最低(円)	470,000	800,000 □285,000	□248,000	□270,000	□288,000	□300,000

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役		廣岡 哲也	昭和38年6月25日	昭和62年4月 平成6年12月 平成9年1月 平成14年10月 平成15年4月	株式会社リクルートコスモス入社 有限会社フージャース(現、株式 会社フージャースコーポレーショ ン)設立 代表取締役就任(現任) 有限会社ブレントラスト設立 代表取締役就任 株式会社フージャースリビングサ ービス 代表取締役就任(現任) 株式会社フージャースハート 代表取締役会長就任(現任)	15,630
常務取締役	企画部長	小川 栄一	昭和39年12月6日	昭和63年4月 平成13年7月 平成13年8月 平成13年11月 平成14年2月 平成14年10月 平成15年2月 平成15年4月 平成16年6月	株式会社リクルートコスモス入社 当社入社 経営企画室長 企画部長 当社取締役就任 株式会社フージャースリビングサ ービス 取締役就任(現任) 企画開発部長(組織変更のため) 当社常務取締役就任(現任) 企画部長(組織変更のため) 株式会社フージャースハート 取締役就任(現任)	90
取締役		安藤 天利代	昭和18年12月23日	昭和39年1月 昭和47年8月 昭和59年4月 平成3年4月 平成8年2月 平成15年4月	森永乳業株式会社入社 株式会社富士工入社 株式会社リクルートコスモス入社 株式会社マーサリゾートサービス 取締役就任 当社入社 営業部長 当社取締役就任(現任) 株式会社フージャースハート 代表取締役社長就任(現任)	1,098
常勤監査役		中井 啓之	昭和37年2月14日	昭和60年4月 昭和62年4月 平成12年7月 平成13年5月 平成13年6月 平成15年4月	株式会社リクルート入社 株式会社リクルートコスモス入社 株式会社ブラグマ設立 代表取締役就任 同社取締役就任 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社フージャースリビングサ ービス 監査役就任(現任) 株式会社フージャースハート 監査役就任(現任)	—
監査役		飯田 潤	昭和37年8月7日	昭和61年4月 平成2年1月 平成6年11月 平成7年10月 平成10年4月 平成14年2月	株式会社アスキー入社 千賀総合法律事務所入所 司法書士登録(東京司法書士会) 飯田総合法律事務所開業 所長に就任(現任) 司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 当社監査役就任(現任)	36
監査役		早川 美恵子	昭和39年11月12日	平成62年4月 平成7年10月 平成10年4月 平成16年6月	株式会社リクルートコスモス入社 司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村総合法律事務所入所(在籍中) 当社監査役就任(現任)	—
計						16,854

(注) 監査役 中井啓之、飯田潤、早川美恵子は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主重視の経営、経営の透明性(情報開示の徹底)、法令遵守(コンプライアンス)の徹底をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度を採用しております。取締役は3名の体制であり、社外取締役の選任は行っておりません。また、監査役は、平成16年6月26日開催の定時株主総会において3名となり、常勤監査役を含め全員が、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

取締役会は、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定あるいは承認するとともに、業務執行につき担当取締役から報告を受ける場として機能しております。なお、取締役会規程に基づき、毎月一回開催される定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

監査役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べることで、取締役会の業務執行を監視するとともに、経営の透明性及び公正性に寄与しております。また、経営企画室による内部監査等とも連携し、会社の内部統制状況について監視するとともに、問題点の把握・改善勧告等を日常的に行い、内部規程に随時改善を加えること等により、内部統制機能の向上に努めております。

今後につきましては、商法上の大会社になったことに伴い、新たに選任した会計監査人による監査及び新たに組織した監査役会の機能により、更なる内部統制システムの整備に努めてまいります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守(コンプライアンス)の精神を企業内部に徹底するため、宅地建物取引業法をはじめとした諸法令に関する社員教育等を充実させ、問題点の発生の防止に努めております。

また、危機管理上の重要事項が発生した場合には、取締役会への情報伝達をより迅速に行い、会社としての意思決定及び情報開示をタイムリーかつ適切に行っていく所存であります。

(3) 役員報酬の内容

取締役に支払った年間報酬総額は39,100千円、監査役に支払った年間報酬総額は7,800千円であります。なお、使用人兼務取締役に支払った使用人給与・賞与相当額9,353千円は含まれておりません。

(4) 監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の額は、11,000千円であり、それ以外の報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(3) 当連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金	※1		4,040,028	
2 売掛金			9,039	
3 仕掛販売用不動産			6,345,050	
4 未成業務支出金			66,151	
5 前渡金			198,343	
6 前払費用			315,479	
7 繰延税金資産			78,612	
8 その他			23,662	
9 貸倒引当金			△54	
流動資産合計			11,076,313	98.2
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		20,237		
減価償却累計額		△4,557	15,680	
(2) 車両運搬具		12,082		
減価償却累計額		△9,239	2,843	
(3) 器具及び備品		5,133		
減価償却累計額		△2,177	2,956	
(4) 土地			751	
有形固定資産合計			22,231	0.2
2 無形固定資産			6,367	0.1
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			69,765	
(2) 長期貸付金			13,448	
(3) 繰延税金資産			56	
(4) その他			93,002	
(5) 貸倒引当金			△188	
投資その他の資産合計			176,084	1.5
固定資産合計			204,683	1.8
資産合計			11,280,997	100.0

		当連結会計年度 (平成16年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 支払手形及び買掛金			3,486,515	
2 一年以内返済予定の長期借入金	※1		3,333,000	
3 未払法人税等			440,925	
4 前受金			764,042	
5 預り金			336,477	
6 新株引受権			12	
7 その他			244,204	
流動負債合計			8,605,177	76.3
II 固定負債				
1 繰延税金負債			15,043	
固定負債合計			15,043	0.1
負債合計			8,620,221	76.4
(少数株主持分)				
少数株主持分			—	—
(資本の部)				
I 資本金	※3		510,826	4.5
II 資本剰余金			531,286	4.7
III 利益剰余金			1,595,611	14.2
IV その他有価証券評価差額金			23,051	0.2
資本合計			2,660,776	23.6
負債、少数株主持分 及び資本合計			11,280,997	100.0

② 【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高	※1		13,201,292	100.0
II 売上原価			10,360,889	78.5
売上総利益			2,840,402	21.5
III 販売費及び一般管理費			1,309,671	9.9
営業利益			1,530,730	11.6
IV 営業外収益				
1 受取利息		1,734		
2 受取配当金		700		
3 解約金収入		14,110		
4 紹介手数料収入		6,554		
5 共済契約解約収入		3,200		
6 その他		1,792	28,091	0.2
V 営業外費用	※2			
1 支払利息		67,634		
2 新株発行費		8,663		
3 支払手数料		14,324		
4 公開関連費用		15,525		
5 その他		6,279	112,427	0.8
経常利益			1,446,394	11.0
VI 特別利益				
1 投資有価証券売却益		63	63	0.0
VII 特別損失				
1 固定資産売却損		55		
2 固定資産除却損		78	134	0.0
税金等調整前当期純利益			1,446,323	11.0
法人税、住民税及び事業税		648,624		
法人税等調整額		△25,501	623,123	4.8
当期純利益			823,200	6.2

③ 【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			255,975
II 資本剰余金増加高			
1 増資による新株式の発行		256,800	
2 新株引受権行使による新株式の発行		18,511	275,311
III 資本剰余金期末残高			531,286
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			905,920
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		823,200	823,200
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		130,740	
2 新規連結に伴う利益剰余金減少高		2,769	133,509
IV 利益剰余金期末残高			1,595,611

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益		1,446,323
2 減価償却費		5,118
3 貸倒引当金の増減額(減少:△)		93
4 受取利息及び受取配当金		△2,434
5 支払利息		67,634
6 新株発行費		8,663
7 固定資産売却損		55
8 固定資産除却損		78
9 投資有価証券売却益		△63
10 売上債権の増減額(増加:△)		△4,559
11 たな卸資産の増減額(増加:△)		△3,125,246
12 前渡金の増減額(増加:△)		△15,747
13 前払費用の増減額(増加:△)		△113,924
14 仕入債務の増減額(減少:△)		1,120,993
15 未払消費税等の増減額(減少:△)		△2,544
16 前受金の増減額(減少:△)		162,656
17 預り金の増減額(減少:△)		202,289
18 その他		192,118
小計		△58,494
19 利息及び配当金の受取額		2,377
20 利息の支払額		△66,666
21 法人税等の支払額		△504,077
営業活動によるキャッシュ・フロー		△626,861
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△10,402
2 無形固定資産の取得による支出		△1,950
3 無形固定資産の売却による収入		19
4 投資有価証券の取得による支出		△24,879
5 投資有価証券の売却による収入		5,075
6 投資有価証券の償還による収入		10,000
7 会員権の取得による支出		△30,438
8 貸付金の回収による収入		3,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		△49,099
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		△33,000
2 長期借入れによる収入		3,333,000
3 長期借入金の返済による支出		△2,312,000
4 株式の発行による収入		541,236
5 配当金の支払額		△129,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,400,070
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		724,109
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,302,051
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		13,866
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	4,040,028

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 (1) 連結子会社の数 2社 (2) 連結子会社の名称 (株)フージャースハート (株)フージャースリビングサービス (株)フージャースハートについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、(株)フージャースリビングサービスについては、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。
3 連結子会社の事業年度に関する事項	全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) ② たな卸資産 i) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成業務支出金 個別法による原価法 ii) 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) . . . 定額法 その他 . . . 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額を費用として処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象 借入金利息を対象としております。 ③ ヘッジ方針 借入金の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、金利スワップについてのヘッジ有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生しておりません。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成16年 3月31日)	
※1 担保資産及び担保付債務	
・担保資産	
仕掛販売用不動産	3,098,223 千円
・担保付債務	
一年以内返済予定の長期借入金	3,333,000 千円
2 偶発債務	
・顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務	2,984,600 千円
(追加情報)	
・係争案件	
連結財務諸表提出会社は、販売代理を行った物件の購入者から、物件の売主と連帯して67,468千円及び金利を支払うよう損害賠償請求を平成14年2月25日付で受けておりましたが、平成15年12月17日をもって和解が成立いたしました。これによる和解金の額は4,800千円であります。	
※3 発行済株式総数	
普通株式	29,178 株

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要項目	
・販売促進費	308,251 千円
・人件費	560,679 千円
※2 固定資産売却損の内容	
・電話加入権	55 千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成16年 3月31日)	
現金及び預金勘定	<u>4,040,028</u> 千円
現金及び現金同等物	<u>4,040,028</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	6,000	45,200	39,200
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6,000	45,200	39,200
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
債券	24,901	24,565	△336
その他	—	—	—
小計	24,901	24,565	△336
合計	30,901	69,765	38,863

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
5,075	63	—

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

内容	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	—	25,000	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	25,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
(1) 取引の内容及び利用目的等	連結財務諸表提出会社は、借入金の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
① ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象 借入金利利息を対象としております。
② ヘッジ方針	借入金の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。
③ ヘッジの有効性評価の方法	特例処理によっているため、金利スワップについてのヘッジ有効性の評価を省略しております。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引においては市場金利の変動のリスクがありますが、この金利変動リスクは借入金の利息と相殺される性質のものであります。なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクもほとんどないと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引は、管理部にて稟議申請し、社内の権限規程に基づいた決裁を得て行われております。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の記載を省略しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
未払事業税否認	38,552千円
仲介手数料前受金加算	38,777
一括償却資産損金算入限度額超過額	2,244
その他有価証券評価差額金	56
その他	123
繰延税金資産合計	79,754
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△15,868千円
その他	△260
繰延税金負債合計	△16,128
繰延税金資産の純額	63,625
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	不動産分譲事業 (千円)	不動産管理事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,172,718	28,573	13,201,292	—	13,201,292
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	96	96	(96)	—
計	13,172,718	28,669	13,201,388	(96)	13,201,292
営業費用	11,650,330	20,291	11,670,621	(60)	11,670,561
営業利益	1,522,388	8,378	1,530,766	(36)	1,530,730
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	11,236,166	44,830	11,280,997	—	11,280,997
減価償却費	5,046	72	5,118	—	5,118
資本的支出	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な内容

① 不動産分譲事業・・・新築マンションの分譲及びこれに付帯する事業

② 不動産管理事業・・・マンション管理及びこれに付帯する事業

3 全ての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 全ての資産は各セグメントに配分されているため、全社資産はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	飯田 潤	—	—	弁護士 司法書士 当社監査役	(被所有) 直接 0.12	—	—	弁護士報酬の支払	3,800	—	—

※ 上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 弁護士報酬の支払については、報酬基準・規程に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	91,191円 19銭
1株当たり当期純利益	32,269円 71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28,953円 30銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	823,200
普通株式に係る当期純利益(千円)	823,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	25,510
当期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	
新株引受権	1,896
新株予約権	1,026
普通株式増加数(株)	2,922
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(株式分割について)

連結財務諸表提出会社は、平成16年1月20日付で1株を3株に株式分割しております。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の遡及値は記載しておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1	平成16年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月31日付で、次のとおり公募増資による新株式を発行しております。 (1) 発行株式数 普通株式 5,000株 (2) 発行価格 1株につき705,190円 (3) 発行価額 1株につき668,840円 (4) 資本組入額 1株につき334,420円 (5) 払込期日 平成16年5月28日 (6) 配当起算日 平成16年4月1日 (7) 資金の用途 運転資金
2	平成16年5月11日開催の取締役会決議に基づき、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(三菱証券株式会社が当社株主から賃借する当社普通株式 500株(上限)の売出し)に関連して、平成16年6月21日付で、第三者割当増資による新株式を発行しております。 (1) 発行株式数 普通株式 500株 (2) 発行価額 1株につき668,840円 (3) 資本組入額 1株につき334,420円 (4) 払込期日 平成16年6月18日 (5) 配当起算日 平成16年4月1日 (6) 割当先及び株式数 三菱証券株式会社 500株 (7) 資金の用途 運転資金
3	平成16年5月11日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株式の発行を決議しております。 (1) 株式の分割の概要 平成16年8月20日付をもって平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。 (2) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年6月30日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数 (本取締役会決議日から分割基準日までの間に、新株予約権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があるため、株式の分割により増加する株式数を具体的に明示しておりません) (3) 配当起算日 平成16年4月1日
4	平成16年6月21日開催の取締役会において、平成15年6月24日開催の第9期定時株主総会において承認された、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権について、発行を行わないことを決議しております。 当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況、 1 株式等の状況、 (7) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。
5	平成16年5月31日開催の取締役会及び平成16年6月26日開催の第10期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを特別決議しております。 当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況、 1 株式等の状況、 (7) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,333,000	1.64	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—
合計	3,333,000	—	—

(注) 1 「平均利率」につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 前期末残高につきましては、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成15年 3月31日)		当事業年度 (平成16年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			3,302,051		3,855,287	
2 売掛金			4,200		—	
3 有価証券			9,999		—	
4 販売用不動産			18,794		—	
5 仕掛販売用不動産	※1		3,224,755		6,345,050	
6 未成業務支出金			42,405		66,151	
7 貯蔵品			4,832		12,762	
8 前渡金			182,596		198,343	
9 前払費用			201,750		315,377	
10 繰延税金資産			52,710		34,220	
11 未収入金			146,969		1,261	
12 短期差入保証金			2,700		9,449	
13 その他			6,793		97,016	
14 貸倒引当金			△146		—	
流動資産合計			7,200,411	98.3	10,934,920	97.7
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		12,293			20,237	
減価償却累計額		△3,145	9,148		△4,557	15,680
(2) 車両運搬具		12,082			12,082	
減価償却累計額		△7,908	4,174		△9,239	2,843
(3) 器具及び備品		4,765			5,133	
減価償却累計額		△2,310	2,454		△2,177	2,956
(4) 土地			—		751	
有形固定資産合計			15,777	0.2	22,231	0.2
2 無形固定資産						
(1) 借地権			—		463	
(2) ソフトウェア			5,099		3,923	
(3) 電話加入権			621		546	
無形固定資産合計			5,720	0.1	4,933	0.1
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			20,347		59,939	
(2) 関係会社株式			10,000		60,000	
(3) 長期貸付金			17,747		13,448	
(4) 長期前払費用			—		7,650	
(5) 長期差入保証金			53,089		54,813	
(6) 保険積立金			5,025		—	
(7) その他			—		30,438	
(8) 貸倒引当金			△821		△188	
投資その他の資産合計			105,388	1.4	226,102	2.0
固定資産合計			126,886	1.7	253,267	2.3
資産合計			7,327,298	100.0	11,188,188	100.0

		前事業年度 (平成15年 3月31日)			当事業年度 (平成16年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※1			75.0			76.4
1 支払手形		2,324,174	3,435,050				
2 買掛金		41,348	50,956				
3 短期借入金		33,000	—				
4 一年以内返済予定の 長期借入金		1,887,000	3,333,000				
5 未払金		88,507	242,422				
6 未払費用		72,930	24,373				
7 未払法人税等		296,349	376,106				
8 未払消費税等		23,971	6,129				
9 前受金		601,385	764,042				
10 預り金		127,304	312,091				
11 新株引受権		414	12				
流動負債合計		5,496,385		8,544,184			
II 固定負債	※1			5.8			0.1
1 長期借入金		425,000	—				
2 繰延税金負債		2,567	15,043				
固定負債合計		427,567	15,043				
負債合計		5,923,952	80.8	8,559,228	76.5		
(資本の部)							
I 資本金	※3		235,875	3.2	510,826	4.6	
II 資本剰余金							
1 資本準備金		255,975	255,975	531,286	531,286		
資本剰余金合計			255,975	3.5	531,286	4.7	
III 利益剰余金	※4			12.4			14.0
1 利益準備金		2,150	2,150				
2 任意積立金							
別途積立金		250,000	250,000		500,000	500,000	
3 当期末処分利益			653,770			1,061,567	
利益剰余金合計			905,920			1,563,717	
IV その他有価証券評価差額金			5,575		0.1	23,129	
資本合計		1,403,346	19.2	2,628,959	23.5		
負債・資本合計		7,327,298	100.0	11,188,188	100.0		

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 不動産販売高		10,868,535			12,875,664		
2 販売代理手数料		263,706			72,176		
3 業務受託収入		377,434			200,694		
4 その他収入		25,894	11,535,570	100.0	1,178	13,149,712	100.0
II 売上原価							
1 不動産販売原価		9,105,564			10,308,399		
2 業務受託原価		255,617	9,361,181	81.2	49,273	10,357,673	78.8
売上総利益			2,174,389	18.8		2,792,039	21.2
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		412,890			307,966		
2 販売手数料		30,136			295,421		
3 広告宣伝費		54,499			41,665		
4 貸倒引当金繰入額		925			41		
5 役員報酬		26,800			46,900		
6 人件費		483,324			313,414		
7 旅費交通費		32,823			23,729		
8 消耗品費		42,783			47,161		
9 租税公課		37,795			61,639		
10 減価償却費		4,703			5,046		
11 賃借料		31,898			35,021		
12 支払手数料		73,033			59,436		
13 その他		77,417	1,309,031	11.3	79,207	1,316,651	10.0
営業利益			865,358	7.5		1,475,388	11.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,804			1,518		
2 有価証券利息		72			203		
3 受取配当金		510			700		
4 解約金収入		31,576			14,110		
5 紹介手数料収入		—			6,554		
6 共済契約解約収入		—			3,200		
7 その他		4,884	38,849	0.3	2,152	28,439	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		64,877			67,634		
2 新株発行費		4,349			8,663		
3 支払手数料		9,669			14,324		
4 公開関連費用		13,539			15,525		
5 その他		1,270	93,707	0.8	6,375	112,523	0.8
経常利益			810,499	7.0		1,391,303	10.6

		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)			当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益	※						
1 損害補償金収入		22,241			—		
2 投資有価証券売却益		—	22,241	0.2	63	63	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損		55			55		
2 固定資産除却損		—			78		
3 投資有価証券売却損		1,070	1,125	0.0	—	134	0.0
税引前当期純利益			831,615	7.2		1,391,232	10.6
法人税、住民税及び事業税		395,750			583,805		
法人税等調整額		△41,182	354,567	3.1	18,891	602,696	4.6
当期純利益			477,047	4.1		788,536	6.0
前期繰越利益			176,723			323,430	
中間配当額			—			50,400	
当期末処分利益			653,770			1,061,567	

売上原価明細書

(イ)不動産販売原価

		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		4,127,069	45.3	3,680,792	35.7
建物原価		4,978,494	54.7	6,627,606	64.3
計		9,105,564	100.0	10,308,399	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(ロ)業務受託原価

		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		255,617	100.0	49,273	100.0
計		255,617	100.0	49,273	100.0

(注) 業務受託原価は、当社が受託した広告宣伝業務等に係る原価であります。

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度より連結財務諸表を作成することになりましたので、当事業年度については連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		831,615
2 減価償却費		4,703
3 貸倒引当金の増減額(減少:△)		925
4 賞与引当金の増減額(減少:△)		△11,921
5 受取利息及び受取配当金		△2,387
6 支払利息		64,877
7 新株発行費		4,349
8 投資有価証券売却損		1,070
9 固定資産売却損		55
10 損害補償金収入		△22,241
11 売上債権の増減額(増加:△)		△1,217
12 たな卸資産の増減額(増加:△)		△463,128
13 前渡金の増減額(増加:△)		△24,796
14 前払費用の増減額(増加:△)		55,574
15 仕入債務の増減額(減少:△)		2,246,082
16 前受金の増減額(減少:△)		△425,650
17 預り金の増減額(減少:△)		351
18 役員賞与の支払額		△2,500
19 その他		△138,387
小計		2,117,375
20 利息及び配当金の受取額		2,314
21 利息の支払額		△67,640
22 法人税等の支払額		△217,222
23 損害補償金の受領額		22,241
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,857,068
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の払戻による収入		10,000
2 有形固定資産の取得による支出		△8,154
3 無形固定資産の取得による支出		△5,277
4 無形固定資産の売却による収入		19
5 投資有価証券の売却による収入		828
6 関係会社株式の取得による支出		△10,000
7 貸付金の回収による収入		2,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,453
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		△9,000
2 長期借入れによる収入		2,312,000
3 長期借入金の返済による支出		△2,299,300
4 株式の発行による収入		291,750
5 配当金の支払額		△35,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		259,540
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		2,106,156
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,195,895
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	3,302,051

④ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成15年6月24日)		当事業年度 (平成16年6月26日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
I 当期末処分利益			653,770		1,061,567
II 利益処分額					
1 配当金		80,340		81,698	
2 任意積立金					
別途積立金		250,000	330,340	300,000	381,698
III 次期繰越利益			323,430		679,868

(注) 平成15年12月9日に、第10期の中間配当金50,400千円(1株につき5,600円(平成16年1月20日付株式分割反映後1,866円67銭))を配当いたしました。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法 (評価差額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法 による) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基 準及び評価方法	(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及 び未成業務支出金 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動 産及び未成業務支出金 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) ・・・定額法 その他 ・・・定率法 なお、耐用年数及び残存価額に ついては、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっており ます。 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額を費用として処理して おります。	新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 に基づき、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上してお ります。 (2) 賞与引当金 当事業年度より、全従業員を対象と した年俸制に移行したため、賞与引 当金を廃止しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 ――

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	----	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象 借入金利息を対象としております。 (3) ヘッジ方針 借入金の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、金利スワップについてのヘッジ有効性の評価を省略しております。
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	----
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。 (2) 自己株式及び法定準備金取崩等会計 当事業年度より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日)を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (3) 1株当たり情報 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響は(1株当たり情報)に関する注記に記載しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) ----- (3) -----

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
(貸借対照表) 1 未収金は総資産額の1/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は流動資産の「その他」に1,454千円含まれております。 2 財務諸表等規則の改正により、当事業年度より「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。	(貸借対照表) ----
(損益計算書) 前事業年度までは独立科目で掲記していた修繕費(当期残高 20,135千円)は、金額が僅少となったため、一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更することとしました。	(損益計算書) ----

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)								
※1 担保資産及び担保付債務 - 担保資産 - 仕掛販売用不動産 2,397,491千円 - 担保付債務 - 一年以内返済予定の長期借入金 1,887,000千円 - 長期借入金 425,000千円 2 偶発債務 - 顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務 544,700千円 ・係争案件 当社は、当社が販売代理を行った物件の購入者から、物件の売主と連帯して67,468千円及び金利を支払うよう損害賠償請求を平成14年2月25日付で受けておりますが、現時点で当該訴訟の結果を予測することはできません。	※1 担保資産及び担保付債務 - 担保資産 - 仕掛販売用不動産 3,098,223千円 - 担保付債務 - 一年以内返済予定の長期借入金 3,333,000千円 2 偶発債務 - 顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務 2,984,600千円 (追加情報) ・係争案件 当社は、当社が販売代理を行った物件の購入者から、物件の売主と連帯して67,468千円及び金利を支払うよう損害賠償請求を平成14年2月25日付で受けておりましたが、平成15年12月17日をもって和解が成立いたしました。これによる和解金の額は4,800千円であります。								
※3 会社が発行する株式の総数 <table> <tr> <td>普通株式</td><td>20,000株</td></tr> </table> 発行済株式総数 <table> <tr> <td>普通株式</td><td>7,800株</td></tr> </table>	普通株式	20,000株	普通株式	7,800株	※3 会社が発行する株式の総数 <table> <tr> <td>普通株式</td><td>90,000株</td></tr> </table> 発行済株式総数 <table> <tr> <td>普通株式</td><td>29,178株</td></tr> </table>	普通株式	90,000株	普通株式	29,178株
普通株式	20,000株								
普通株式	7,800株								
普通株式	90,000株								
普通株式	29,178株								
※4 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が5,575千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。	※4 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が23,129千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
※ 固定資産売却損 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>電話加入権</td><td>55千円</td></tr> </table>	電話加入権	55千円	※ 固定資産売却損 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>電話加入権</td><td>55千円</td></tr> </table>	電話加入権	55千円
電話加入権	55千円				
電話加入権	55千円				

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成することになりましたので、当事業年度については連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。

前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 3 月31日)	
現金及び預金勘定	3,302,051 千円
現金及び現金同等物	<u>3,302,051</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成15年3月31日)		
	取得価額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	6,000	15,200	9,200
債券	14,977	15,146	168
その他	—	—	—
小計	20,977	30,346	9,368
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	20,977	30,346	9,368

2 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
828	—	1,070

3 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

内容	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	9,999	5,147	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	9,999	5,147	—	—

4 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成15年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
合計	10,000

当事業年度（平成16年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成することになりましたので、当事業年度においては「デリバティブ取引関係」に関する注記は行っておりません。

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成することになりましたので、当事業年度においては「退職給付関係」に関する注記は行っておりません。

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																														
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>27,000千円</td></tr> <tr> <td>仲介手数料前受金加算</td><td>22,854</td></tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度額超過</td><td>2,433</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,649</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>53,936</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△3,793千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△3,793</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>50,143</td></tr> </table> (注)平成15年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」が公布されたことにより、平成16年4月1日以降に開始する事業年度から、法定実効税率は42.05%に代えて40.49%を適用致します。なお、当事業年度において翌期末以降に解消が見込まれるものについては、改正後の地方税法に基づく40.49%を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	未払事業税否認	27,000千円	仲介手数料前受金加算	22,854	一括償却資産損金算入限度額超過	2,433	その他	1,649	繰延税金資産合計	53,936	その他有価証券評価差額金	△3,793千円	繰延税金負債合計	△3,793	繰延税金資産の純額	50,143	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>32,677千円</td></tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度額超過</td><td>2,244</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>123</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>35,045</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△15,868千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△15,868</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>19,177</td></tr> </table> (注)「地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)」が平成15年3月31日に、都税条例第33号が平成15年10月14日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(平成16年4月1日以降解消が見込まれるもの)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.49%から40.69%に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左	未払事業税否認	32,677千円	一括償却資産損金算入限度額超過	2,244	その他	123	繰延税金資産合計	35,045	その他有価証券評価差額金	△15,868千円	繰延税金負債合計	△15,868	繰延税金資産の純額	19,177
未払事業税否認	27,000千円																														
仲介手数料前受金加算	22,854																														
一括償却資産損金算入限度額超過	2,433																														
その他	1,649																														
繰延税金資産合計	53,936																														
その他有価証券評価差額金	△3,793千円																														
繰延税金負債合計	△3,793																														
繰延税金資産の純額	50,143																														
未払事業税否認	32,677千円																														
一括償却資産損金算入限度額超過	2,244																														
その他	123																														
繰延税金資産合計	35,045																														
その他有価証券評価差額金	△15,868千円																														
繰延税金負債合計	△15,868																														
繰延税金資産の純額	19,177																														

(持分法損益等)

当事業年度より連結財務諸表を作成することになりましたので、当事業年度においては「持分法損益等」に関する注記は行っておりません。

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度より連結財務諸表を作成することになりましたので、当事業年度においては「関連当事者との取引」に関する注記は行っておりません。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	飯田 潤	—	—	弁護士 司法書士 当社監査役	(被所有) 直接 0.15	—	—	弁護士報酬の支払 司法書士報酬の支払	1,400 889	前払費用 —	800 —

※ 上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 弁護士報酬及び司法書士報酬の支払については、各報酬基準、規程に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	179,916円 19銭	90,100円 76銭
1株当たり当期純利益	68,043円 09銭	30,910円 87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	62,364円 84銭	27,734円 11銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	477,047	788,536
普通株式に係る当期純利益(千円)	477,047	788,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	7,010	25,510
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	638	1,896
新株予約権	—	1,026
普通株式増加数(株)	638	2,922
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要(株)	—	—

(株式分割について)

当社は、平成16年1月20日付で1株を3株に株式分割しております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は、以下のとおりとなります。

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	59,972円 06銭
1株当たり当期純利益	22,681円 03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20,788円 28銭

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 平成15年 3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成15年 4月 1日をもって株式会社フージャースハート（本社東京都千代田区・資本金50,000千円・出資比率100%）を設立いたしました。同社は、主に新築マンションの販売を行っていく予定であります。 2 平成15年 5月30日開催の取締役会及び平成15年 6月24日開催の第9期定時株主総会において、次のとおり商法第210条の規定に基づく自己株式の取得を決議しております。 (1) 取得する株式の種類 当社普通株式 (2) 取得する株式の総数 300株を上限とする。 (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円を上限とする。 3 平成15年 5月30日開催の取締役会及び平成15年 6月24日開催の第9期定時株主総会において、次のとおり新株予約権の発行を決議しております。 (1) 新株予約権の割当を受ける者 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式250株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が承認される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。 (3) 発行する新株予約権の総数 250個(新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う) (4) 新株予約権の発行価額 無償とする。	1 平成16年 5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 5月31日付で、次のとおり公募増資による新株式を発行しております。 (1) 発行株式数 普通株式 5,000株 (2) 発行価格 1株につき705,190円 (3) 発行価額 1株につき668,840円 (4) 資本組入額 1株につき334,420円 (5) 払込期日 平成16年 5月28日 (6) 配当起算日 平成16年 4月 1日 (7) 資金の使途 運転資金 2 平成16年 5月11日開催の取締役会決議に基づき、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(三菱証券株式会社が当社株主から賃借する当社普通株式 500株(上限)の売出し)に関連して、平成16年 6月21日付で、第三者割当増資による新株式を発行しております。 (1) 発行株式数 普通株式 500株 (2) 発行価額 1株につき668,840円 (3) 資本組入額 1株につき334,420円 (4) 払込期日 平成16年 6月18日 (5) 配当起算日 平成16年 4月 1日 (6) 割当先及び株式数 三菱証券株式会社 500株 (7) 資金の使途 運転資金

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該最終価格とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合及び時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、払込金額について調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。 (6) 新株予約権の権利行使期間 平成18年7月1日から平成21年6月30日まで (7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。	3 平成16年5月11日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株式の発行を決議しております。 (1) 株式の分割の概要 平成16年8月20日付をもって平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。 (2) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年6月30日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数 (本取締役会決議日から分割基準日までの間に、新株予約権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があるため、株式の分割により増加する株式数を具体的に明示しておりません) (3) 配当起算日 平成16年4月1日 4 平成16年6月21日開催の取締役会において、平成15年6月24日開催の第9期定時株主総会において承認された、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権について、発行を行わないことを決議しております。 当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(7) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。 5 平成16年5月31日開催の取締役会及び平成16年6月26日開催の第10期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを特別決議しております。 当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(7) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社タカラレーベン	40,000	45,200
計	40,000	45,200

【債券】

銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第25回割引国債	15,000	14,739
計	15,000	14,739

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,293	7,943	—	20,237	4,557	1,411	15,680
車両運搬具	12,082	—	—	12,082	9,239	1,331	2,843
器具及び備品	4,765	1,708	1,339	5,133	2,177	1,127	2,956
土地	—	751	—	751	—	—	751
有形固定資産計	29,142	10,402	1,339	38,205	15,974	3,870	22,231
無形固定資産							
借地権	—	463	—	463	—	—	463
ソフトウェア	5,877	—	—	5,877	1,953	1,175	3,923
電話加入権	621	—	74	546	—	—	546
無形固定資産計	6,498	463	74	6,887	1,953	1,175	4,933
長期前払費用	—	7,700	—	7,700	50	50	7,650

(注) 当期増加額の主なものは、建物(福利厚生施設)7,046千円、長期前払費用(役員保険前払分)6,700千円であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		235,875	274,951	—	510,826
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(7,800)	(21,378)	(—)	(29,178)
	普通株式 (千円)	235,875	274,951	—	510,826
	計 (株)	(7,800)	(21,378)	(—)	(29,178)
	計 (千円)	235,875	274,951	—	510,826
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	255,975	275,311	—	531,286
	計 (千円)	255,975	275,311	—	531,286
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	2,150	—	—	2,150
	(任意積立金) 別途積立金 (千円)	250,000	250,000	—	500,000
	計 (千円)	252,150	250,000	—	502,150

(注) 1 資本金及び既発行株式並びに資本準備金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 平成15年9月18日付公募増資

普通株式 1,200株 資本組入額 256,800千円 資本準備金組入額 256,800千円

(2) 平成15年12月31日付第2回新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

普通株式 711株 資本組入額 5,925千円 資本準備金組入額 6,043千円

(3) 平成16年1月20日付株式分割(1株を3株に分割)

普通株式 18,000株

(4) 平成16年3月31日付第2回新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

普通株式 1,467株 資本組入額 12,225千円 資本準備金組入額 12,468千円

2 任意積立金の増加の原因は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	968	188	821	146	188

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,673
預金	
普通預金	3,849,044
当座預金	0
別段預金	1,568
小計	3,850,613
合計	3,855,287

ロ 仕掛販売用不動産

品名	土地面積(m ²)	金額(千円)
中高層住宅等	34,822.79	6,345,050
合計	34,822.79	6,345,050

地域別内訳

区分	土地面積(m ²)	金額(千円)
埼玉県	26,621.00	4,754,059
千葉県	7,304.32	867,789
東京都	897.47	723,200
合計	34,822.79	6,345,050

ハ 未成業務支出金

物件名	金額(千円)
デュオガーデンさいたま新都心	66,151
合計	66,151

ニ 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵印紙	7,544
その他	5,217
合計	12,762

② 負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社間組	1,767,850
埼玉建興株式会社	880,500
三平建設株式会社	681,450
三井住友建設株式会社	61,500
日本国土開発株式会社	43,750
合計	3,435,050

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成16年 5 月満期	350,500
平成16年 7 月満期	3,084,550
合計	3,435,050

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社コンフォール	35,742
株式会社アイランドアルファ	3,217
ケーブルネット埼玉株式会社	2,961
株式会社タキズミ	2,625
株式会社リオ	2,450
その他	3,961
合計	50,956

ハ 一年以内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	1,331,000
株式会社三井住友銀行	750,000
株式会社みずほ銀行	591,000
株式会社U F J銀行	461,000
株式会社中京銀行	200,000
合計	3,333,000

ニ 前受金

区分	金額(千円)
一般顧客(売買代金手付金)	764,042
合計	764,042

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	――
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	――
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第9期)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成15年6月25日 関東財務局長に提出
2	自己株券買付状況報告書		自 平成15年6月24日 至 平成15年6月30日	平成15年8月7日 関東財務局長に提出
3	自己株券買付状況報告書		自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日	平成15年8月7日 関東財務局長に提出
4	有価証券届出書及びその添付書類 ブックビルディング方式による一般募集及び株式売出し (オーバーアロットメントによる売出し)			平成15年8月22日 関東財務局長に提出
5	自己株券買付状況報告書		自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日	平成15年9月5日 関東財務局長に提出
6	上記4に係る有価証券届出書の訂正届出書			平成15年9月8日 関東財務局長に提出
7	自己株券買付状況報告書		自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日	平成15年10月9日 関東財務局長に提出
8	自己株券買付状況報告書		自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日	平成15年11月4日 関東財務局長に提出
9	自己株券買付状況報告書		自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日	平成15年12月5日 関東財務局長に提出
10	半期報告書 (第10期中)		自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	平成15年12月24日 関東財務局長に提出
11	自己株券買付状況報告書		自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日	平成16年1月14日 関東財務局長に提出
12	自己株券買付状況報告書		自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日	平成16年2月4日 関東財務局長に提出
13	自己株券買付状況報告書		自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日	平成16年3月9日 関東財務局長に提出
14	自己株券買付状況報告書		自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日	平成16年4月7日 関東財務局長に提出
15	有価証券届出書及びその添付書類 ブックビルディング方式による一般募集及び株式売出し (オーバーアロットメントによる売出し)			平成16年5月11日 関東財務局長に提出
16	有価証券届出書及びその添付書類 第三者割当増資			平成16年5月11日 関東財務局長に提出
17	自己株券買付状況報告書		自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日	平成16年5月13日 関東財務局長に提出
18	上記15に係る有価証券届出書の訂正届出書			平成16年5月20日 関東財務局長に提出
19	上記16に係る有価証券届出書の訂正届出書			平成16年5月20日 関東財務局長に提出
20	自己株券買付状況報告書		自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日	平成16年6月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6 月28日

株式会社フージャースコーポレーション

取締役会 御 中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースコーポレーション及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6 月25日

株式会社フージャースコーポレーション

取締役会 御 中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞

関与社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースコーポレーションの平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6 月28日

株式会社フージャースコーポレーション

取締役会 御 中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースコーポレーションの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

